

こども計画骨子（案）のレイアウトイメージについて

【資料4】

（1）次期子ども計画の体系（案）

次期計画の体系は、こども大綱の重要事項である①ライフステージ別取組、②ライフステージに共通した取組、③子育て当事者への支援の取組を基本目標とし、既計画（子ども子育て支援事業計画、子ども未来応援プラン）の施策や取組を継承しながら、こども・若者支援を全体を含めた古賀市のこともの総合計画として位置づけることを提案します。

| 基本理念 | 基本目標（案） | 施策 | 基本事業 | 現計画 施策番号 | |
|---|--|------------|----------------------------|--|---------------|
| | | | | | |
| 現計画 「子どもが生き生き生きるまち、生きる力を育む子育ての「わ」」 新計画 「すべてのこがしあわせであり続けるチルドレンファーストのまち」 | 1 こどもの将来にわたるウェルビーイングを支援します こども大綱： ライフステージ別取組 2 チルドレンファーストの子育て・子育ちを支援します こども大綱： ライフステージに共通した取組 3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します こども大綱： 子育て当事者への支援の取組 | 妊娠前から幼児期まで | (1) 母子の健康支援 | 妊娠期保健の推進、子育て家庭の支援、乳幼児期保健の推進 出産の支援 | 2-1、3-1 |
| | | | (2) 親子の成長と交流の場の支援 | 乳幼児親子の交流推進、家庭・地域教育の支援、育児力の向上 | 1-1、2-1 |
| | | | (3) 教育・保育施設の充実 | 公立保育所保育、私立保育所保育、幼児教育の支援、 保育ニーズの対応 | 4-1、4-3 |
| | | 学童期・思春期 | (1) 教育環境の充実 | キャリア教育、職業体験学習、人権教育・啓発、学力の向上、 教職員指導力の向上 | 1-3、4-3 |
| | | | (2) 豊かな心と体づくり | 心の相談支援、児童生徒生活環境の改善、食育の推進、 スポーツ活動の促進、小学生の健康管理 | 1-1、1-2 |
| | | | (3) 安心して学ぶことのできる環境づくり | 学童保育所保育、学習環境づくりの支援、 不登校児童生徒の支援、特別支援教育の推進 | 4-1、4-3 |
| | | 青年期 | (1) 次代の親へのステップ | (例) プレコンセプションケアの啓発 | |
| | | | (2) 出会いや結婚の支援 | (例) 少子化対策に関する取組 | |
| | | | (1) こども・若者の権利の保障 | (例) こどもの意見表明の機会の確保（こども目安箱等） (例) 古賀市子ども・子育て支援条例の周知 | |
| | | | (2) 多様な居場所の確保 | 子どもの居場所づくり、青少年活動の推進 | 1-1 |
| | | | (3) こどもの貧困対策の推進 | 就学支援の充実、多様な体験機会の確保、保護者の生活支援 | 未来応援 プランより |
| | | | (4) 障害のあるこども・若者の支援の充実 | 子どもの発達支援、障害者の生活支援、障害者交流活動の推進 障害者サービス給付、障害者の相談支援 | 1-2、3-1 |
| | | | (5) 児童虐待の未然防止、早期発見、支援 | 児童の権利擁護、子育て家庭の訪問支援 | 2-1、2-4 |
| | | | (6) こども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進 | 青少年の相談支援 | 2-4 |
| | | | (7) 安心して外出できる環境の整備 | 青少年問題の対策、児童生徒の安全確保、交通安全の啓発 防犯体制の充実 | 3-3 |
| | | | (1) 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減 | 子育て世帯の経済的支援、就学の支援、進学の支援 | 3-1 |
| | | | (2) 地域における子育て支援の充実 | 地域コミュニティ活動の推進 | 5-1 |
| | | | (3) ワーク・ライフ・バランスの促進 | 子育ての支援、男女共同参画意識の向上、就労の支援 | 3-2 |
| | | | (4) ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭の自立支援 | 3-1 |
| | | | (5) 子育て情報提供の充実 | 子育て情報発信の充実 | 2-3 |